

あした みやまえの未来

みやまえの未来、ふるさと宮前のために 防災対策の充実・地域医療体制の確保に全力

昨年台風15号、19号の被災から何を学ぶのか

風水害の対策には、区役所に独自の判断と権限を

台風19号による川崎市の被災額は、官・民あわせておよそ300億円にもぼり、実際に災害対応を迫られた初めてのケースとなりました。地震災害への取り組みに比べ、風水害への備えには「想定できていなかった」のが事実です。

災害対応の課題把握は、「市災害対策本部会議録」検証から

12月定例会における取り組みの重点は、災害の復旧対策および市の対応の検証をすることでした。まず、わが会派から検証資料として「市災害対策本部会議録」などの提供を求めたところ、被災から2か月近く経過したにもかかわらず「まだない」との返事。ボイスレコーダーの記録があったことから、早急に議事録（摘録）を作成させました。

災害対策本部長(市長)に正確な判断を下す情報が集約されていたのか？

最大の課題は、市の災害対策本部と区役所の意思の疎通のありかたの改善です。当初、避難所の開設をめくり、区役所と市対策本部との間で見解の相違がありました。人命にかかわる被災時の対応は、迅速さが命。災害現場を抱える区役所に独自の判断と対策の権限を付与することが必要と考えます。

水害被害に関しては、多摩川へ排水される下水道管（排水樋管）のゲート開閉について、現

場と上下水道局本部間の意思の疎通と判断のあり方等について、さらに災害対策本部に適切な情報が届いていたのかなど、多くの課題が明らかになりました。

年明け早々に、上下水道局のトップが水害被災地区での説明会を欠席して、局内部の「忘年会」に参加していたことが新聞報道される、という不始末がありました。綱紀の一層の粛清を求め、またこの6月までに「地域防災計画・風水害対策編」が修正される見込みですので、厳しく議会で議論をしていきます。



「市立井田病院」は、地域の中核病院として守りぬく
公立と民間病院が連携してこそ
病床の質と量の確保が可能に

地域病院の再編問題をご存知ですか？ 昨年9月に厚生労働省から「再編、統合の議論が特に必要」として公表された全国424の公立・公的病院リストに「井田病院」が名指しされたのです。

突然のことで地域と医療現場に困惑と混乱をもたらしています。

そもそも再編対象とされた理由はなにか？

井田病院は、「診療実績が乏しい」病院としてではなく「類似の診療実績がある医療機関が近接している」ことを理由に再編の対象となりました。「近接・類似」とは一体なにか、その根拠、定義は未だに明らかになっていません。

公立病院の役割は「地域に必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することにある」と国の通知にあります。

特に井田病院は、救急医療や災害医療のほか、市内唯一の結核病院として、さらにはがん拠点病院としての「緩和ケア」など特色のある医療を市域を超えて広く提供しています。今後は急性期治療を経過し、病状が安定した患者に対して在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う「地域包括ケア病棟」の役割も期待されています。

3月までに「再編統合」の可否が明らかに

3月に開催される次回「川崎地域地域医療構想調整会議」において、「再編統合」を行うのか、行わないのかの判断が示される予定です。この間、市医師会や市病院協会からも「再編必要なし」との見解が示されています。

楽観はできませんが、まもなく始まる予算定例議会において、国の再編案には「地域の医療需要が反映されていない」ことなどの矛盾点を指摘しながら、「再編の要なし」との結論を導くために、論陣を展開する決意です。



Column 斬

地域療育センターと障害児入所施設の運営(指定管理)事業者の深刻な問題が 指定管理事業者の変更と一部機能の市直営化の検討は避けられない

「地域療育センター」とは、幼児から18歳までの障害のある子どもや発達に心配のある子どもが地域の中で安心して生活できるよう、障害児及びその家族を総合的に支援する地域療育の拠点です。その重要性は年々増えています。

地域支援、通園、診療所、心理、リハビリテーション(PT・OT・ST)などの機能を持ち、川崎市内には4か所の地域療育センターがあります。

障害児の入所施設の機能は、様々な事情により在宅で生活するのが難しい障害児が入所する施設入所支援と、在宅生活をしながら利用できる短期入所、日中一時支援があります。福祉型入所施設は市内に1か所のみです。

「北部療育センター」「中央療育センター」中央療育センター内に併設された「障害児入所施設」の指定管理事業をおこなっているのが「(社福)同愛会」です。

入所施設での児童の死亡事件ほか不祥事が多発

2016年12月に短期入所を利用していた9歳の男子児童が死亡した事件。2017年11月同法人が運営するグループホーム利用者の預金横領事件。2018年3月には入所児童への性的虐待事件と、1年3か月の間に3件も大きな事件をおこしているのです。

地域療育センターのサービス内容が、保護者のニーズに十分に対応出来ているのか不満の声もあがっています。因みに北部療育センターでは2018年度に3名もセンター長が交代しています。

内部からの告発を受け、児童死亡事件の検証委員会設置を求めてきたが

これまで、市に対して第三者による検証委員会を立ち上げ、死亡事件の原因の究明を求め一方で、「同愛会」の人材の確保のあり方、育成の実態などについて、内部告発などを参考に、療育環境改善に向

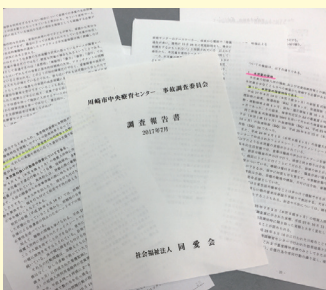
けて議論を続けてきました。「専門職を始めとする職員が定着しない」「職員に研修の機会を与えない」「慢性的に人員が不足をしている」などの告発は法人の運営の根幹にかかわる深刻な内容ばかりです。

療育センターの運営法人として、私が強く不信感をもつのは、児童の死亡事件に対して、法人主催の事実上の内部委員だけで「検証報告書」をつくり、死亡した児童の障害特性に原因があるかのごとき「印象操作」をしていることです。報告書には、亡くなった児童に対し「強い自閉症の疑い」と書かれていますが、保護者も児童の関係者も「自閉症と診断されたことはない」との事実を主張しています。

他に指定管理事業者となる法人が見当たらない？

昨年9月に「北部地域療育センター」の指定管理事業者の再選定がなされました。公募に応じたのは、現指定管理事業者の「同愛会」のみ。選定結果をみても運営の要である、障害者支援に対する考え方、方向性、取り組みなどの「事業計画」や人件費についての「収支計画」などが低い得点なのです。しかし、他に選択肢がなく「一者選定」の弊害が現実となってしまいました。

本年9月には「中央療育センター」の再選定が予定されています。事業者の選択肢の確保について、およびスタッフの専門性と人数の確保の上から、運営法人の負担が大きい「入所施設」部門を再度、市の直営に戻せないか、などの議論を進めています。



おだかつひさ事務所
〒216-0003 川崎市宮前区有馬6-6-1
五十嵐ハイム102号
TEL/FAX 044-856-5456

● 鷺沼駅からバスの場合 ●
「中有馬」バス停下車
駅前3番乗り場
(市営バス・東急バス)
小杉、新城方面4つ目

おだかつひさ(織田 勝久)プロフィール

- ◆1961年8月 幸区生まれ。駒場東邦高校、中央大学 法学部卒業 (地方自治、都市政策専攻)
- ◆国会議員秘書を経て、2003年川崎市議会議員初当選。現在5期目。市議会総務委員会委員長、健康福祉委員会委員長、議会運営委員会副委員長、議会運営検討協議会および市議会政策担当者会議メンバー、市監査委員等を歴任。みらい川崎市議団前団長。現在、健康福祉委員会委員。
- ◆ボイスカウト川崎第54団所属、宮前区少年野球連盟顧問、宮前区ゲートボール協会顧問。原水禁川崎市連事務局長。
- ◆尊敬する人物/ケネディ元アメリカ大統領
- ◆好きな作家/司馬遼太郎、宮城谷昌光(時代の変革期の人間模様に関心)
- ◆好きな言葉/知行合一
- ◆嫌な嫌な者は、皆内足らざるなり
- ◆妻、二男(26才と21才)の4人家族。有馬在住。

http://odakatsu.com/